

令和3年1月吉日

会 員 各 位

一般社団法人 広島県建設工業協会

「建設業総合補償制度」のご案内

平素から当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、建設業における様々な賠償事故への補償や工事現場で発生する突発的な事故による復旧費等の補償については、掛金が多額となり会員企業の皆様にとって大きな負担となっております。

そこで、当協会では、協会会員の特典を活かすため、個別加入と比較して低廉な掛金で加入できる「建設業総合補償制度」を採用しております。

この制度は、建設業を取り巻く損害賠償のリスクをカバーする「第三者賠償補償」と工事対象物に生じた事故を補償する「工事補償」からなり、会員専用に関発した年間包括契約の団体制度で、個別に保険加入されるより補償範囲が広くかつ低廉な保険料で加入いただけます。

つきましては、本制度の内容について案内書等を同封いたしますので、ご参照いただき、加入についてご検討下さいませようご案内申し上げます。

本制度への加入を希望される方、または現在加入している保険と比較検討を希望される方は同封の「賦課金見積依頼書」・「リスク状況割引確認シート」に必要事項をご記入の上、FAX（082-511-1431）で当協会まで送信いただきますようお願い申し上げます。

【本年度の主な特色】

- 団体制度のスケールメリットにより、個別加入と比較して低廉な掛金です。
- 建設業における賠償事故及び工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、保険の加入忘れがありません。共同企業体（JV）工事についても包括契約の対象になります。（被保険者の責任分のみ補償します。）
- 「地盤崩壊に起因する賠償損害」や労災事故における高額な賠償金に備える「使用者賠償」、工事現場における「自社所有建機等の損害」をオプションで補償します。

見積希望締切日 ・ ・ ・ 令和3年2月 12日（金）

加入希望締切日 ・ ・ ・ 令和3年2月 19日（金）

補償制度開始日 ・ ・ ・ 令和3年3月 1日（月）

以 上